

■インドネシア：エネルギー多消費型産業に省エネを義務化

エネルギー鉱物資源省（MEMR）は2011年2月1日、エネルギー多消費型産業を対象に省エネルギー対策を2月から義務化すると発表した。対象企業は、年間エネルギー消費量が石油換算6,000トン以上の約650社で、省エネ・プログラムの策定やエネルギー管理者の配置、定期的なエネルギー監査の実施報告書の提出などが義務付けられる。なお、省エネに関する政令（2009年第70号）があるものの省エネ対策は各企業の自主性に委ねられており、同省はその検査をしていなかった。すでに製鉄やセメント、化学、繊維など対象となる企業に義務履行を求める通知が配布されており、違反企業には警告や罰金、エネルギー供給量の削減などの措置が取られることになる。